

令和7年塩尻市議会9月定例会 市長総括説明

開会にあたりまして、ごあいさつ申し上げます。

令和7年塩尻市議会9月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用のところをご参集賜り、お礼申し上げます。

最初に、一連の夏のイベントについて申し上げます。

去る7月26日に開催いたしました第50回「塩尻玄蕃まつり」は、今年の2倍となる52連、約2000人の皆様が踊りに参加いただくとともに、観覧される方々も、昨年を大きく上回る約1万6000人の皆様が繰り出し、大きな賑わいを見せました。実行委員会をはじめ多くの皆様のご協力のもと、50回の節目にふさわしく、本市の熱い夏の一夜を多くの皆様が楽しんでいました。

市民交流センターでは、市民交流センター、図書館、子育て支援センターの合同企画として、去る7月27日に「えんぱーく開館15周年記念イベント」を開催しました。

信州大学農学部自然科学研究会の協力による「いきもの展」など新たなイベントも開催した結果、1,800人を超える多くの皆様にご来場いただき、交流拠点として開館以来、15年の節目を地域の皆様と共に祝うことができました。

信州塩尻農業公園チロルの森につきましては、8月9日、10日の両日、地

域最大規模のアンティーク&クラフトマーケットイベント「アルプスキャラバン 2025」が開催され、昨年の入場者数を上回る約4300人のお客様にご来園いただきました。今後も趣向を凝らした多くのイベントの開催が予定されていることから、更なる来園者の増加を期待するところであります。

また、来園者がより快適にご利用いただけるよう、園内施設の改善を図るべく、市有施設である丘のレストランへのエアコン設置やトイレの洋式化に伴う関連経費を本定例会に補正予算としてご提案いたしました。

8月14日には、広丘商工会をはじめ、地元の皆様の企画・立案・運営により、第48回「短歌の里広丘夏まつり」が広丘商店街で盛大に開催され、約8000人の皆様にご来場いただき、地域の交流・親睦を深めていただくとともに、夏の楽しいひと時を広丘地区でお過ごしいただきました。

夏のイベントを締めくくります「小坂田公園納涼花火大会」は今年で55回を迎え、8月17日に開催し、花火打ち上げ開始前には地元の太鼓団体による太鼓演奏により大会を盛り上げていただくとともに、目の前で繰り広げられる約1000発の大輪の花火を多くの皆様にお楽しみいただきました。

次に、いくつかの懸案事項等について、その進捗状況をご説明いたします。

まず、「南海トラフ地震防災対策推進地域」の追加指定につきましては、本年3月31日、国が南海トラフ巨大地震による新たな被害想定を公表し、本市で想定される最大震度が、これまでの5強から6弱へと引き上げられ

ました。これを受け、国は「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」を7月に改定し、本市と木曾郡王滝村を含む、全国で16市町村が「南海トラフ地震防災対策推進地域」として追加指定されております。

本市といたしましては、災害時の自助共助の取り組みの重要性について、昨日、塩尻東地区で開催した市民総合防災訓練をはじめ、様々な機会を通じて、一層の啓発に取り組むとともに、本市の防災対策の更なる充実を推進してまいります。

次に、文化会館（レザンホール）の改修につきましては、当初、6月3日に公告しました公募型プロポーザルが不調となったことから、改めてサウンディング型市場調査を実施するとともに、参加要件や事業スケジュールの見直しを行うなど、現在、再公告に向けて準備を進めているところであります。今後は、準備が整い次第、公募型プロポーザルの再公告を行い、事業者からの参加表明書や提案書の受付等を行ってまいります。

次に、全国で頻発している熊被害への対応につきましては、本年4月に鳥獣保護管理法が改正され、本日、9月1日に施行されたところであり、今回の改正により、市街地等に出没した熊等に関しては「緊急銃猟」が可能となりました。本市における本年度のツキノワグマの出没件数は、比較的多い年だった昨年度より7件多い52件という状況です。本年度からは、新たに「鳥獣パトロール員」を7人配置し、2日に1回、2人体制により目撃現場でのパトロール

を実施しておりますが、今回の法改正により、市として新たな対応が可能となることから、市民の安心・安全を最優先して、熊等の出没状況に応じて適切に対応してまいります。

それでは、以下、主要事業について、第六次塩尻市総合計画の基本戦略に沿って項目ごとに概略を申し上げます。

はじめに、「基本戦略A 未来共育」について申し上げます。

「学校教育・学びの環境」につきましては、市内中学校部活動の地域展開につきまして、本年5月末に公募型プロポーザルを実施し、地域クラブ活動の伴走支援を担う事業者として、株式会社松本山雅を選定し、去る7月1日に業務委託契約を締結いたしました。

今後は、地域クラブ活動の紹介や参加者・指導者の募集等を行うホームページの作成、指導者向けのコンプライアンス研修等の実施に加え、地域クラブの創設や運営を支援する体制を整備し、まずは令和8年度末までに休日の学校部活動を地域クラブ活動へと展開できるよう、地域の競技種目関係者と連携を図り、引き続き具体的な検討を進めてまいります。

近年の気候変動に伴う猛暑等に対応し、児童・生徒の教育環境を改善するため、6月中旬から、特別教室等へのエアコン設置工事を順次開始するとともに、主に夏休み期間を中心に、学校運営に影響のある内部工事を実施いたしました。

現在、稼働可能なエアコンから随時使用を開始しており、10月末までには

全てのエアコンが稼働できるよう工事を進めております。昨年度末に遊戯室のエアコン設置が完了した保育園・児童館を含め、屋外での活動が制限される猛暑の時期においても、子どもたちが安心・安全で、より快適に過ごせる環境改善に確実に繋がっております。

市内小中学校6校の体育館アリーナの照明設備LED化につきましては、学校や社会体育に関係する皆様のご協力のもと、計画的に工事を進めた結果、夏休み期間中に工事が完了し、照明が速やかに点灯するなどの利便性が向上するとともに、電気使用量やCO₂排出量の削減に繋がっております。

「伝統・文化芸術・スポーツ・生涯学習」につきましては、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会、愛称「信州やまなみ国スポ・全障スポ」につきましては、去る7月16日開催の日本スポーツ協会理事会において長野県開催が正式決定され、令和10年10月1日から11日までの会期となりました。

本市においては、去る8月27日に、市実行委員会設立総会を開催し、本年度の事業計画などの承認をいただいたところであります。これを機に、本市での開催準備を本格的に進めるとともに、大会開催に向けた機運を醸成し、全国各地からお迎えする選手の皆様が競技に集中できる最適な環境を整えてまいります。

次に、「基本戦略B 共創循環」について申し上げます。

「地域経済・産業・観光・就労」につきましては、野村桔梗ヶ原土地区画整理事業につきまして、令和5年8月末に工事が竣工し、組合の解散に向けた手続きを進めてきたところであり、去る8月4日には長野県知事から組合の解散認可が公告され、現在、法手続きによる清算事務を残すのみとなっております。

本事業は、本市の区画整理事業では初めてとなる業務代行方式を採用することで、令和3年5月の組合設立から4年3カ月という、非常に短期間で事業が完了しました。これまでの間、ご尽力をいただきました役員、組合員並びに関係するすべての皆様に、この場をお借りし厚く御礼申し上げます。

完成した造成地では、既に8社の新社屋が建設され、産業振興や雇用創出に着実に繋がるとともに、周辺の住宅街区においても新しい住居が増えておりますので、職住近接の新たなまちづくりを期待しているところであります。

中心市街地活性化につきましては、住民、商店、事業者など、それぞれの「やりたいこと」、「やれること」を具現化するための「大門まちづくり共創会議」を本年4月に設置し、これまで3回の会議で議論を深めるなど、継続的な活動を行っております。

中心市街地活性化の一環として、道路空間を歩行者天国にした社会実験「えんぱーくピクニック」を5月から開始し、8月9日の3回目の開催では、民間事業者が主体となり、家族連れや子どもたちなど、多くの方にお越しいただき、大きな賑わいを見せました。

また、県主催の事業として、県内市町村職員を対象に、次世代のまちづくりリーダーを育成する「信州まちづくりデザインスクール」のフィールドとして本市の中心市街地でも演習が行われました。8月7日開催の成果発表会には私も参加させていただき、他の市町村職員から、中心市街地の課題解決や魅力向上に繋がるご提案をいただきました。民間事業者による自主的で創意工夫に富んだ活動や、官・民・学の共創により、まちに新たな価値と活力をもたらすものと再認識しましたので、今後も「まちづくり共創会議」を中心に協議を重ね、中心市街地の魅力あるまちづくりを着実に推進してまいります。

物価高騰や賃上げなどによる経済活動の縮小緩和や、地域の消費喚起と下支えを目的に、塩尻商工会議所を窓口として、市内の事業者間で利用できるプレミアム率30%の「事業者間取引券」を販売し、既に発行総額に達したため、購入申し込みの受付は現時点で終了しております。本日、9月1日からは取引券の利用を開始することから、今後の消費喚起・拡大による地域経済への活性化を期待するものであります。

70年の歴史に幕を閉じた「高ボッチ高原観光草競馬大会」に代わるイベントとして企画を進めております「高ボッチ FES」を、今週末の9月6日、土曜日に開催いたします。高ボッチ高原の360度絶景の大パノラマと大自然に囲まれたステージで、参加者全員が一斉に演奏する音楽イベントであり、すでに150人を超える皆様からお申込みいただいております、当日の飛び入り参加も可

能です。会場にはキッチンカー等も出店し、塩尻駅から会場までのシャトルバスも発着しますので、是非大勢の皆様お誘いのうえ、初秋の高ボッチ高原へお越しください。

「共同参画・連繋・行政運営」につきましては、私が市政に臨む基本姿勢の一つとして掲げました「徹底した対話と現場主義」の理念のもと、市民の皆様の多彩な声や願いを叶えるべく、令和4年度は、私が掲げたマニフェストについて、令和5年度は「第六次塩尻市総合計画」の策定と「塩尻市都市計画マスタープラン」の見直しについて、市内10地区の皆様と意見交換を実施してきました。

令和6年度は、8月に、高校生世代を対象に「10年後の地域の皆さんの幸せ」について、11月には、子育て世代の皆様と「ムリなく安心して子育てできる地域」について語り合うとともに、10月から翌年3月には区長の皆様との意見交換も実施いたしました。

本年度は、本定例会終了後の10月から11月にかけて、市内10地区においてタウンミーティングを開催いたします。市長就任時の初心を貫徹し、引き続き地区ごとの課題や市の施策について市民の皆様の生の声を拝聴し、できる限り市政へ反映してまいります。

将来に渡り本市の健全財政を堅持するため、本年度から2か年をかけて、市内公共施設の今後の在り方や整備方針となる「公共施設整備計画」の策定を進

めており、その一環として、去る8月8日に開催しました「公共施設マネジメント研修」には、多くの議員の皆様にご参加をいただき厚く感謝申し上げます。

計画策定に向けた基礎資料を作成するため、公共施設の利用実態や市民ニーズを把握すべく、市内在住者2500人を対象に、市民アンケート調査を実施することとし、去る8月26日に調査票を発送いたしました。市民の皆様からいただいた回答は速やかに取りまとめ、施設種別ごとの分析を行い、その結果につきましては、市議会にご報告させていただくとともに、「公共施設整備計画」策定の基礎資料として活用してまいります。

次に、「基本戦略C 安心共生」について申し上げます。

「医療・介護・保健・福祉」につきましては、国民健康保険及び後期高齢者医療保険について、去る7月31日をもって健康保険証の有効期限が到来しております。

国民健康保険に加入の皆様には、マイナ保険証の保有状況により、「資格確認書」又は「資格情報のお知らせ」を7月にお送りいたしました。また、後期高齢者医療に加入されているすべての皆様に、令和8年7月31日まで使用できる「資格確認書」をお送りしたところです。

マイナ保険証をお持ちの方、お持ちでない方に関わらず、市民の皆様が安心して医療を受けられるよう、今後も引き続き、丁寧な説明に努めるなど、きめ細やかな対応をしてまいります。

難聴による耳の聞こえにくさから補聴器の早期装用を図り、コミュニケーションの維持・向上や社会参加を促進するとともに、難聴者の福祉の増進を図ることを目的として、補聴器購入費補助金の創設を検討してまいりました。この制度につきましては、市議会をはじめ、関係機関から制度創設のご要望をいただいております。同様の助成制度を実施する市町村が増加している状況であります。

本市におきましては、18歳以上の身体障害者手帳を交付されていない方で、非課税世帯の軽度・中等度の難聴者を対象に、一人当たり3万円を上限に補聴器の購入費用を助成する「軽度・中等度難聴者補聴器購入補助金」を11月から創設したいこととし、関連経費を本定例会に補正予算としてご提案いたしました。

「まちづくり・インフラ・防災」につきましては、塩尻型Ma a S構築事業について、本年6月に採択を受けた国土交通省「自動運転社会実装推進事業」に基づき、自動運転レベル4の移動サービス実現に向けた運行ルートの拡大や地域事業者との連携を開始いたします。

今年度は、5月から定常運行を行っている中心市街地循環ルートに加え、新たに「西回りルート」としてユメックスアリーナ周辺を経由するルートを追加し、9月から継続的に運行をしてまいります。また、ルート上の民間事業者と連携したポイントキャンペーンを継続するとともに、限定商品を新たに販売するなど、魅力あるプロモーション活動を実施し、自動運転バスの更なる利用促

進を図ってまいります。

耐震対策につきましては、本年7月から「南海トラフ地震防災対策推進地域」に本市が追加指定されるなど、対策の必要性が増しており、特に住宅に関しましては、昨年1月の能登半島地震の被災状況を受け、市民の皆様の懸念も大きく、併せて啓発チラシなどで耐震診断を促進した結果、令和6年度は、例年の3倍となる130件の耐震診断を実施いたしました。

昨年度の耐震診断の結果、耐震改修や建替えに伴う解体が必要な住宅が相当数あったことも影響し、8月時点で、本年度当初予算を上まわる申請や問い合わせが寄せられていることから、耐震対策の関連経費を本定例会に補正予算としてご提案いたしました。

次に、令和6年度一般会計の決算概要につきまして申し上げます。

令和6年度は、「地域の未来への投資戦略」と位置付けた第六次塩尻市総合計画の初年度にあたる極めて重要な一年となりました。予算執行にあたっては、長期戦略に掲げた「目指す都市像」及び「未来のありたい姿」の実現に向けて、着実な第一歩を踏み出すべく、第1期中期戦略に基づく施策の円滑な推進に努め、限られた経営資源を効果的に配分し、着実かつスピード感をもって事業を展開してまいりました。

財源確保の点においては、市税やふるさと寄附金が堅調に推移したことから、歳入総額は344億6544万4335円、歳出総額は339億2115万1

0 4 2 円、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額は 4 億 6 8 2 5 万 4 2 9 3 円の黒字となりました。

次に、令和 6 年度決算に伴う財政指標につきましては、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は、前年度から 0. 4 ポイント上昇して 9 2. 1 % となったものの、健全化判断比率のうち、実質的な公債費が財政に及ぼす負担を示す実質公債費比率は 7. 7 %、地方債残高のほか公営企業等の債務を含めた負担を示す将来負担比率は 8. 5 % と、財政健全化法に定める基準を大きく下回っていることから、健全な財政運営が図られているものと判断しております。

次に、令和 6 年度上・下水道事業の決算概要につきましては、水道事業では、給水人口の減少に伴い総収益が減少したものの、企業債支払利息及び減価償却費などの費用の減少により、当年度純利益が 2 億 2 7 8 5 万 8 1 1 3 円の黒字決算となりました。

また、下水道事業では、農業集落排水事業を下水道事業へ統合したことによる効果のほか、企業債支払利息の減少により、当年度純利益が 4 億 2 6 2 2 万 8 8 5 6 円の黒字決算となりました。

そのほか、特別会計の決算概要につきましては、後ほど、議案の提案説明においてご説明申し上げます。

令和 6 年度の決算を受け、物価高騰や人件費増加などに伴い行政コストが増加する一方で、全国的な人口減少の影響により、市税収入の継続的な増加は見

込めず、厳しい財政状況が続くものと認識しております。

こうした中にありましても、第六次塩尻市総合計画に掲げる目指す都市像の実現に向けて、健全な財政運営を堅持しながら、「チャレンジ」と「アクション」を継続し、スピード感を持って着実な施策の推進に努めてまいります。

以上申し上げまして、総括説明といたしますが、本定例会にご提案申し上げました各議案の説明につきましては、副市長から申し上げますので、何とぞよろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

私からは以上でございます。